

中等国語教育における文部省唱歌利用の可能性

——教室からの実践報告—— (二)

山名 順子

要旨

平成二十年三月告示の中学校学習指導要領国語科における「伝統的な言語文化と日本語の特質に関する項目」追加に伴って、中学校国語の授業において、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実させることが提言されている。この観点から、筆者は、明治期以来継承されてきた「言語芸術」である〈文部省唱歌〉を教材とした教育実践を行ってきた。これは、〈文部省唱歌〉の多くが伝統的な美文を歌詞に持つとともに、歌詞の内容に日本の情緒や日本の伝統文化との関連が強く認められることから、国語教材として有用であると考えたためである。教育実践では、生徒に〈文部省唱歌〉の歌詞の内容を言語活動を通じて学習させ、その結果、日本古来の自然や風景の美しさや日本語自体の美しさに対する生徒の興

キーワード・伝統的な言語文化と日本語の特質に関する項目
中学校国語 文部省唱歌 教育実践 古典学習

味・関心を引き出すことができた。このことから〈文部省唱歌〉が、中学校国語の国語教材として、生徒の知的好奇心を刺激し、学習意欲を持たせる契機となるだけでなく、古典学習の導入教材としての意義を持つことがわかった。

本研究では、中学一年生の国語の授業における教育実践を通して、〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』が、古典学習、特に和歌の学習の導入教材として有用であることを明らかにした。

一、はじめに

平成二十年三月告示の中学校学習指導要領国語科および平成二十一年三月告示の高等学校学習指導要領国語科は、「伝統的な言語文化と日本語の特質に関する項目」の追加を特徴とする。これに伴って、中学校学習指導要領国語科解説では、

日本のことわざや古文・漢文の音読など、古典に関する学習を充実させることが提言されている。また、高等学校学習指導要領国語科解説では、伝統や文化に関する教育の充実のために、古典・武道・伝統音楽・美術文化・衣食住の歴史や文化に関する学習を充実させることが提言されている。さらに、両学習指導要領では、言語感覚を豊かにし、伝統的な言語文化に親しむための教育実践だけでなく、伝統的な言語文化を継承・発展させるための教育実践が強調されている。

このような視点から、すでに筆者は「文化的な言語生活」にもとづく教材の一つとして、明治期から現代に至るまで、生活の中で継承されてきた「言語芸術」である〈文部省唱歌〉に注目し、中学校および高等学校で授業実践を行ってきた。その結果、生徒の多くが〈文部省唱歌〉の旋律には触れたことがあるが、〈文部省唱歌〉の歌詞については未知であることや、歌詞は既知であっても内容は理解していないことが多いということが明らかになった。そこで、前号で報告した授業実践では、生徒に〈文部省唱歌〉の歌詞の内容を言語活動を通じて学習させ、日本古来の自然や風景の美しさ、日本語そのものの美しさに対する興味・関心を引き出すことを試みた。その結果、〈文部省唱歌〉が、国語科において生徒の知的好奇心を刺激し、学習意欲を持たせる契機となること、また、古典学習の導入教材としての意義を持つことがわかった。

このように、〈文部省唱歌〉は、伝統的な美文を歌詞として持つことを特徴とするとともに、歌詞の内容には、日本の情緒や日本の伝統文化に関連を持つものが多いことから、国語教材として利用できる可能性があると言える。

本研究の目的は、前号の報告に引き続き、平成十七年四月から平成十九年三月まで、私立女子中高一貫校（東京都）の中学一年生の国語の授業において〈文部省唱歌〉を利用した教育実践を通して、〈文部省唱歌〉が、古典学習、特に和歌の学習の導入教材として有用であることを明らかにすることである。

二、本研究の位置づけ

前号の報告でも述べたように、「唱歌」とは、明治五年（一八七二）の学制頒布以来用いられてきた、「楽器に合わせ、て歌曲を正しく歌い、特性の涵養情操の陶冶を目的とする教科目」およびその授業において用いられる歌曲を示す語である。堀内敬三氏・井上武士氏は、明治以来の「唱歌」とは、初等・中等の学校で教科用に用いられ、日本語で歌われる、主として洋楽系の短い歌曲であり、歌詞は教訓的、美的な内容を持つものであると説明する^二。これらの「唱歌」は、現在の小学校・中学校の音楽の授業においても教材とされている。

る。そこで、本研究では、明治十四年（一八八一）から昭和二〇年（一九四五）までに文部省が選定・発行した初等音楽教科書に掲載された教育用歌曲である「文部省唱歌」^三に、堀内・井上両氏の言う「唱歌」を合わせたものを〈文部省唱歌〉と表記する。

〈文部省唱歌〉を利用した授業の実践には、すでに福嶋美知子氏に報告がある。福嶋氏は、〈文部省唱歌〉をはじめとする唱歌・童謡を「日本人のこころのふるさと」と規定し、日本文化および異文化理解の有効な方法であるとす。福嶋氏は『ふじの山』『雪山賛歌』などの「山」に関連した歌詞を持つ〈文部省唱歌〉を教材として、外国の童謡などと比較することを通じて、外国人留学生（大学生）の日本文化理解を促す授業を実践した。^四

また、〈文部省唱歌〉には、日本で古来から親しまれたリズムである「七五調」を歌詞に採用したものが多い。中村佳文氏は、この「七五調」のリズムが自然とことばを脳裏に遺すとする。^五中村氏は、歌の暗誦とは、歌の意味や内容を意識することなく発声を行う状態であるとし、歌の内容理解を目的としたワークシヨップなどの学習活動が必要であると述べている。^六一方で、若井勲夫氏は、昭和六十一年の時点で、小学校・中学校の音楽科教材から多くの〈文部省唱歌〉が多く姿を消したことや、〈文部省唱歌〉の歌詞の解釈指導が疎か

にされたことを指摘したうえで、国語教育と音楽教育の双方における唱歌の積極的な利用を提唱している。若井氏は、現代文の教科書にも採用されることが多い近代以降の文学作品の中に唱歌が多く利用されていることを指摘するとともに、明治期・大正期の〈文部省唱歌〉の歌詞には文語が使用されていることから、〈文部省唱歌〉を教材として文語の調子に触れさせることが、生徒の言語生活を豊かにする可能性に富むことを強調する。^八さらに、唱歌が幅広い年代の人々にとって生涯学習のための教材になるという事例も兎束淑美氏によって報告されている。^九

これらの先行研究から、筆者は、中学校国語の授業で〈文部省唱歌〉を暗誦することには二つの意義があると考ええる。一つは、中村氏の論考にあるように、生徒が〈文部省唱歌〉を歌うことよって、歌詞の内容を意識することなく歌詞を脳裏に残すことができるという点である。もう一つは、若井氏の論考にあるように、生徒が歌詞の内容を学習し、把握することを通じて、古典的仮名遣いや文語といった伝統的な美文に触れ、言語生活を豊かにすると同時に、日本の古典文学や伝統文化への興味・関心を持つ可能性があるということである。このことから、筆者は〈文部省唱歌〉の学習が、生徒の多くが苦手とする古典学習の糸口となる可能性も持つと考える。

三、授業の年間計画―〈文部省唱歌〉を教材として

本研究では、〈文部省唱歌〉を教材として、中学一年生の国語科で教育実践を行った。以下に、年間計画を示す。

- 四月 『花』 武島羽衣作詞・滝廉太郎作曲
- 五月 『鯉のぼり』 文部省唱歌
- 六月 『夏は来ぬ』 佐佐木信綱作詞・小山作之助作曲
- 九月 『野なかの薔薇』 近藤朔風訳詞・ヴェルナー作曲
- 十月 『故郷の空』 大和田建樹作詞・スコットランド民謡
- 十一月 『紅葉』 高野辰之作詞・岡野貞一作曲
- 一月 『雪やこんこ』 文部省唱歌

このように、授業を実施する月と、それに対応する〈文部省唱歌〉を教材として設定した。〈文部省唱歌〉の設定にあたって重視したことは、それぞれの〈文部省唱歌〉の歌詞の内容が、授業が実施される季節に一致していることである。これは、それぞれの季節に合った〈文部省唱歌〉を選ぶこと¹によって、生徒の多くが歌詞の意味を把握することができ、歌詞の内容に対する興味・関心を持つことができると考えたためである。特に、四月・五月・十一月の授業計画では、歌詞の内容に関連する行事である花見・端午の節句・紅葉狩り

が行われるのと同時期に〈文部省唱歌〉を教材とすることによって、生徒が歌詞の内容や背景をより良く理解できるだけでなく、〈文部省唱歌〉の歌詞の内容に関連する〈伝統的な年中行事〉に対する興味・関心を持つことができる²と考えた。これは、〈文部省唱歌〉の歌詞の内容に、現代の生活の中では失われつつある日本の伝統文化や、現代の生活の中に根付く日本の伝統文化が描かれているためである。この教育実践については、別稿に述べた^三。

なお、〈文部省唱歌〉を教材とするにあたって、以下の四点を考慮した。

- 1、現代の生活にも根ざしており、生徒の多くが経験したことがあると思われる行事に関係のある〈文部省唱歌〉
(例…『花』、『鯉のぼり』、『紅葉])
- 2、歌詞の内容に関連する事柄が現代の生活ではほとんど失われており、生徒が経験することは少ないが、文章や図による説明で十分に理解させることができ、古典学習の導入として有用であると思われる〈文部省唱歌〉
(例…『鯉のぼり』、『夏は来ぬ])
- 3、過去に、音楽の授業で学習したことがある、あるいは学校・地域の行事において歌った・聞いたことがあると思われる〈文部省唱歌〉(例…『紅葉』、『故郷の空])

『雪やこんこ』

4、同時期に行う単元学習の内容と関連があると思われる
 〈文部省唱歌〉(例…『野なかの薔薇』、『故郷の空』、『雪
 やこんこ』)

また、教材とする〈文部省唱歌〉には、歌詞に古典的仮名遣いが使われていることが多く、伝統的な日本の情緒・事柄が描かれていることの多い明治・大正期の唱歌を選定した。この工夫は、生徒の多くが「古典ではない」と認識していた明治時代以降の日本で使用されてきた「言葉」が、想像以上に古典の言葉や文章に近いことを認識させるねらいによるものである^三。なお、既に述べた条件に一致する〈文部省唱歌〉であっても、歌詞の内容に政治的・思想的な特色が強いと思われる〈文部省唱歌〉は、教材として選定しないよう工夫^四した。

四、授業の単元計画

〈文部省唱歌〉を教材として利用するにあたって、以下のよう^五に授業計画を立てた。

〔単元の目標〕

- ・〈文部省唱歌〉の歌詞に関連する事項や語句を正確に理解することができる。(言語に関する知識・理解・技能)
- ・〈文部省唱歌〉の歌詞の内容を、正確に把握することができる。(読む能力)
- ・〈文部省唱歌〉の歌詞の内容から情景を想像し、生徒相互に言葉で説明することができる(話す能力・聞く能力)
- ・〈文部省唱歌〉の歌詞に描かれた日本の情緒や伝統的な事柄や日本文化に興味を持つことができる。(関心・意欲・態度、伝統的な言語文化と国語の特質に関する項目)
- ・〈文部省唱歌〉を持続的に継承してゆく素地とすることができる。(伝統的な言語文化と国語の特質に関する項目)

〔指導計画〕

- | | | | |
|-----|------------------|-------|--------|
| 第一次 | 〈文部省唱歌〉の内容把握 | …………… | 第1時 |
| 第二次 | 〈文部省唱歌〉の暗誦と内容の確認 | …………… | 第2時―7時 |
| 第三次 | 〈文部省唱歌〉の内容の確認と課題 | …………… | 第8時 |

【本時の展開】

指導の流れ	学習内容・学習活動	○指導・支援と留意点 ●評価
導入 (5-10分)	0. 本時の学習目標を確認する ノートに目標を記入する	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ・〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』の歌詞を読み、歌詞の内容を把握する ・〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』の歌詞から、和歌に関連する事項を学ぶ </div> 1. 歌詞を黙読し、判らない単語に印をつける 2. 難読箇所にもふりがなをつける 3. 歌詞を音読する 4. 模範歌唱を聴き、旋律を知る	○新しい〈文部省唱歌〉を学ぶこと、古典学習に関わる内容であることを意識させる ○歌詞を配付し、黒板に歌詞を板書する ●積極的に作業を行えているか、机間支援をしながら確認する ●範読を聞き、歌詞にもふりがなをつけているか ○音読の形に変化をつけ、個別に音読する、斉読するなどして読みを確認させる ●全員が歌詞を読めているか確認する ○模範歌唱（教員・視聴覚資料等） ●一度で覚えられなくてもよいとアドバイスする
展開 (15-20分)	授業は、生徒の発言を中心に行う。 ・発表者に顔を向けるなど、生徒相互が積極的に発言ができる環境を作る ・発表者は間違えることをおそれずに発言する ・発表者の発言に対して、積極的な質疑を行う	
	5. 歌詞の感想を述べる 6. 歌詞の中の単語や事項を調べ、理解する 7. 歌詞の技巧を理解する 8. 情景を想像して発言する 9. 歌詞の音読練習をする 10. 内容の確認をする	○発言を板書し、積極的な発言を促す ○重要な事項をノートに書くよう指導し、机間支援を行う ●ノートをとることができているか ●積極的に発言できているか ●積極的に辞書を引いているか ○模範解答例を示す ○必要に応じて机間支援を行う ●既習の技巧を把握しているか ●漢文・和歌との関連を把握しているか ○解説・板書を行う ●積極的に考え、発表できているか ○身近な風景を例に挙げ、想像を補助する ●積極的に音読しようとしているか ○内容を把握できていることを、生徒に発言させ、確認させる
終末 (5分)	11. 『夏は来ぬ』を歌う	○大きな声で歌い、歌唱を促す ●歌えているかどうかを確認する ○これから一ヶ月間、毎時間歌うことを確認する
以降は通常通り、単元学習を行う		

部省唱歌の教材としての特徴が見られた第一次（第1時）

五、教育実践の記録

本項では、第一次から第三次までの授業の中で、特に〈文部省唱歌〉の教材としての特徴が見られた第一次（第1時）の実践の結果は、以下の通りである。

の実施結果について報告する。教材は、第三項に述べた年間計画のうち、六月の〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』^{一五}を利用した。

〔本時の目標〕

夏の〈文部省唱歌〉である『夏は来ぬ』の歌詞を知り、歌詞に使われている古典文法や、歌詞の内容を理解し、古典学習に活かす素地を身につける。

〔導入段階〕

本時では、『夏は来ぬ』を教材として使用した。理由の一つは、作詞者である佐佐木信綱が歌人であり、叙情的な歌詞の美しさが、教材としてふさわしいと考えられるからである。もう一つの理由は、古典学習を始めて古典文法や和歌への興味・関心を持つ中学一年生にとって、歌詞の中に歌語や季語の多い『夏は来ぬ』が、教材としてふさわしいと考えたからである。また、歌詞の中には夏に関連する単語が多く、歌詞の内容から季節感や情景を読み取ることができると思われるからである。さらに、『夏は来ぬ』の歌詞には、現在の日本では体験することの難しい夏の情景が読み込まれており、伝統的な日本の情緒を知ることができる教材であるためである。

本時のはじめに、生徒に対して歌詞のプリントを配付し、『夏は来ぬ』の題名を板書したうえで、発音せず指し示しながら、「六月の〈文部省唱歌〉は（『夏は来ぬ』）です。この題名について、感じたことを自由に発表してみましよう」と

発問した。この発問に対し、生徒は、以下のような回答をした。

- ・「なつはこぬ！ だとすごく強そう！ 悪役みたい」
- ・「ぬ」って、否定形ですか？」
- ・「来ぬ」は、「こぬ」ですか？ 「きぬ」ですか？」

これらの回答を板書することによって、相互に自由な質疑が生まれた。これは、本時が〈文部省唱歌〉の授業の三回目であり、これまでの学習経験によるものと考えられる。

次に、生徒の質疑応答の事例を挙げる。

「夏は来ぬ、だと夏の歌じゃないんじゃないかな？」（複数の生徒から同様の意見が出された。）——「でも、『きぬ』って読めるんだっけ？」（複数の生徒から同様の意見が出された。）——「読めたと思うよ。『竹取物語』になかったっけ？」——「家に持てきぬ」だ！」（複数の生徒から同様の意見が出された。）——「『しました』ってかんじの意味だよね。」——「そうだったよね。」——「否定じゃないんだね。」——「夏は来た！ だね。」

この質疑応答では、「ぬ」が否定形であるか、という回答と、「来ぬ」の読みが「こぬ」「きぬ」どちらであるか、という回答に対して、それを再認識した生徒が、五月に学習した『竹

取物語』の本文から、類似の表現を自発的に探しながら、古典文法の側面に視点を当てたことがわかった。

次の質疑応答は、『きぬ』と『こぬ』についてのものがある。

「否定じゃないんだね。」―「でも、「来ぬ」って書いたときに、両方読むんじゃないのかな。」―「同じ書き方なのに、違う意味がある場合があります、つてことだよね？」―「古典って外国語だよ。私できる気がしないよ。」（複数の生徒から同様の意見が出された。）―「でもちょっと面白いよね。」

子 順 山 名
この質疑応答では、前述の質疑応答から、授業はじめの発問に対する回答である「来ぬ」は、「こぬ」ですか？「きぬ」ですか？」に対して、それを再認識した生徒が、「来ぬ」という表記に、複数の意味がある可能性があると、現代の言葉と古典の言葉に異なる部分があるということを再発見した。

ここで、多くの生徒が既に古典学習を体験していることと、発言の際に挙手をしないよいことを認めたことにより、次のような結果が生まれた。一つは、生徒同士が活発に意見を交換するなど、自主的な学習態度が見られたことである。もう一つは、〈文部省唱歌〉の歌詞が、学習経験の少ない古典学習に通じるものではあるが、生徒が言葉の意味の判断に迷

う場合にも、誤りを恐れず発言する学習態度が見られたことである。このことは、どのような意見に対しても、他の生徒が積極的に補完する発言をすることが習慣化されていたためと考えられる。生徒の発言は板書でまとめ、『夏は来ぬ』の歌詞の内容を把握することが、古典学習、特に和歌の学習に関連することを意識させた。

この質疑応答の後に、歌詞を黙読するよう指示した。このとき、わからない単語や、初めて見る言葉に印をつけるよう指示し、歌詞を板書した後、机間支援を行った。黙読後に、印のついた単語や言葉を自由に発表させ、予め板書した歌詞に傍線をつけ、範読を行った。

範読の後に、二回斉読させ、その後、生徒を指名して連ごととに歌詞を音読させた。板書した歌詞には、難読漢字にふりがなを付け、配付資料の歌詞にもふりがなを付けるよう指示した。生徒の多くが歌詞を読めたことを確認し、視聴覚資料を利用した模範歌唱を聴かせた。複数の生徒から「内容が難しく覚えてられない」「何を言っているのかよくわからない」という意見が出たが、内容は本時でこれから学習すること、また、歌詞は一ヶ月かけて覚えていくことを確認した。

『夏は来ぬ』

作詞：佐佐木信綱 作曲：小山作之助

一 うの花はなのおう垣根かきねに、時鳥ときどり

早はやもきなきて、忍音しのびねもらす 夏なつは来きぬ。

二 さみだれのそそぐ山田やまだに、早乙女さおとめ

裾すそぬらして、玉苗たまなえううる 夏なつは来きぬ。

三 橘たちばなのかおるのきばの窓まど近く

蛍ほたるとびかい、おこたり諫いさむる 夏なつは来きぬ。

四 棟あやちちる川かわへの宿やどの門かど遠とほく、

水鶏くいなこえ声こゑして、夕月ゆづきすずしき 夏なつは来きぬ。

五 さつきやみ、蛍ほたるとびかい、水鶏くいななき、

卯うの花はなさきて、早苗さなえうえわたす 夏なつは来きぬ。

「早乙女」は原作で「賤しずの女め」とあり。「さつきやみ」を

「夏は来ぬ」ともあり。(作詞者) 一六

〔展開段階〕

導入段階において〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』の題名と歌詞を意識化させたあとで、次に、唱歌の内容について学習した。導入部分で挙げさせた単語を抜き出して板書し、生徒には「これらの言葉の意味を知っている人はいますか?」と発問し、「周りの席の人と、お互いに質問してみよう」「辞書で言葉の意味を調べて発表しましょう」と指示した。多く

の生徒が電子辞書を使用しているため、短時間で意味を調べ

ることができた(例：「卯の花」「早乙女」「裳裾」「水鶏」)。

ひとつの語について複数の意味が回答される場合や、生徒の

辞書では意味を調べられない単語がある場合(例：「棟」

には、正答例を示し、より多くの生徒が歌詞の内容を理解で

きるように工夫した(例：「棟」は「あうち」と書かれて

いますが、「おうち」と読みます。もう一度調べてみましょう

。「棟」は、「梅櫃まんだん」の古い名前です)。

生徒が歌詞の内容を把握したことを再度確認し、次に、歌

詞に使われている技巧を把握する。はじめに、「この歌の歌

詞を見て、気が付いたことはありますか」と発問した。これ

に対して、生徒からは以下の回答があった。

・「歌詞の文字数が、五・七・五・七・七と、「夏は来ぬ」の五で来ています」

・「卯の花」とか「時鳥」とか「早乙女」とか、出てくる

単語が夏という言葉っぽい」

・「単に夏っていうより、昼とか夕方とかいろいろな時間

のことが書かれてるね」

・「五番で歌詞のまともに入っている」

・「蛍のところがよくわからない」

次に、生徒の質疑応答の例を挙げる。

「卯の花」とか「時鳥」とか「早乙女」とか、出てくる単語が夏の言葉っぽい——「橘」も「水鶏」もそうだよ。——「辞書もう一度見てみる。」——「さみだれ」もそうだね。——「夕月」は違うっぽいね。——「辞書の〈季〉って何？」——「季語。祖父が俳句をよむのだけれど、俳句にかならず入れる季節の言葉を季語っていう。」——「あーなるほど！夏の季語ばかり入っているね。」

この質疑応答では、歌詞の中に見られる「夏」に関連する語として、季語について意見の交換が行われた。ここで、作者の佐佐木信綱が歌人であること、俳句の「季語」だけでなく、和歌には「歌語」という概念があること、既に挙げた語の多くは「歌語」であり、「季語」と同じように歌詞に季節感を与えることを示した。その結果、引き続き次の事例では「歌語」の周囲の表現についての意見の交換が見られ、歌詞の鑑賞が行われた。

「単に夏っていうより、昼とか夕方とかいろいろな時間のことが書かれてるね。」——「一番と四番は音があるけど、二番と三番は音がない。」——「でも蛍とか花とか動いてるよね？」——「三番には匂いがあるよ。」——「国語便覧に卯の花とか橘とか出てるよ。」——「出てくる花が全部白？」——「棟は紫だよ。」——「蛍、ホテルで見たことあるけど、緑っぽい

ような白っぽいような光だよ。これも白でいいのかな？」——「けっこう凝ってるね。」——「でも蛍のおこたりなんかがよくわからない。」——「たぶん前のみたいに（筆者注：『花』『鯉のぼり』なんか難しいやつじゃない？」

この質疑応答では、歌詞の内容が、様々な場所や時間帯の「夏」を描いていること、視覚・聴覚・嗅覚といった五感に訴える表現を持つこと、「蛍」の表現に、四月・五月に学習した〈文部省唱歌〉にあったような、中国古典文学の影響がある可能性を持つことについて意見の交換が行われた。ここで、生徒の多くが小学校の卒業式で聞いたことがあるというスコットランド民謡『蛍の光』の一番の歌詞を示し、辞書を引くことを促すことによつて、中国の『晋書』にある「螢雪」の故事との関連を提示した。また、「夏の夜」と「蛍」の関係について、『枕草子』第一段を例示した。その結果、「じゃあ、和歌とか古典とかが関係してるってことですか？」——「歌人だから？」——「そういえば五七七七って和歌だね。」という歌詞の本質に迫る質疑応答が発生した。

これらの生徒の質疑応答に対して、教師からの指示や説明は極力控えた。ただし、『夏は来ぬ』には、中学一年生にとつて難解であると思われる表現や技巧が多いことから、生徒から質問があった場合には、さらに意見が出るような説明と補足を行うように工夫した。

これらの質疑応答の後、歌詞の斉読を行い、板書に沿って歌詞の内容を再確認した後、〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』を斉唱した。

〔整理段階〕

この授業をふり返って、次のことを確認した。

- ① 〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』の歌詞の内容を確認した。
- ② 〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』の歌詞を詩として鑑賞し、夏に関連する多様な「歌語」が使用されていること、様々な視点から「夏」が描写されていること、五感を意識した描写が行われていることを確認した。
- ③ 一ヶ月間、〈文部省唱歌〉『夏は来ぬ』を歌い、暗誦を目指すこと、また、次回の〈文部省唱歌〉に関する授業は九月であることを確認した。

〔本時の評価〕

生徒に〈文部省唱歌〉の内容を理解させることによって、俳句・和歌などの日本の伝統文化への興味を持たせることができる。

辞書や国語便覧を自発的・積極的に使用させることによって、〈文部省唱歌〉の歌詞の内容に対する生徒の興味を引き出すことができる。また、〈文部省唱歌〉の歌詞を、詩とし

て鑑賞することによって、古典学習に対する関心や興味を持たせることができる。

また、生徒に着席のまま自由に発言させ、相互に意見を補わせながら質疑応答をさせることにより、間違うことに対する生徒の不安を軽減させることができる。

六、おわりに

本研究の目的は、中学校国語教材、特に和歌を中心とした古典学習の導入教材として〈文部省唱歌〉を利用することの有用性を明確にすることにあった。

単元計画と授業実践によって日本の伝統的な言語芸術である〈文部省唱歌〉の歌詞の内容を理解させることができるとともに、生徒が相互に話し合う活動を導入することによって、活発な意見と、古典学習への動機づけを与えることができた。また、本研究では、若井勲夫氏の提言にあるように、^七国語教育において〈文部省唱歌〉を「詩」として鑑賞することも試みた。その結果、多くの生徒が歌詞の技巧や表現の豊かさに着目し、辞書や教材を積極的に調べながら学習しようとする態度を見ることができた。

このような実践結果から〈文部省唱歌〉が、中学生に対する国語教材として有用であることがわかった。本研究と同様

の試みとして、十一月に設定した〈文部省唱歌〉『紅葉』を教材として利用した教育実践が挙げられる。『紅葉』は、耳になじみのある曲も学習したいという生徒の要望に沿って選定した。実践を行った中学校では、冬期休業を利用して『小倉百人一首』の暗記を課題としていたことから、日本の伝統的な景物である「紅葉」と和歌を結びつけて指導を行った。この試みについては、別稿にまとめる予定である。

国語科の授業で、〈文部省唱歌〉を教材として利用することを検討しつづけること、また、この教材を、他学年での授業や、高等学校での授業に応用することを今後の課題としたい。

(講師 日本近世文学)

注

- 一 堀内敬三・井上武士「解説」『日本唱歌集』岩波文庫緑九二一、岩波書店、一九五八年
- 二 注一の堀内氏・井上氏論考に拠る。
- 三 『日本国語大辞典』第二版、第十三巻、小学館、二〇〇一年
- 四 福嶋美知子「教室からの報告 ―唱歌・童謡を取り入れた授業の試み―」『拓殖大学日本語紀要』第十三号、二〇〇三年三月
- 五 中村佳文『声で思考する国語教育 〈教室〉の音読・朗読実践構想』ひつじ書房、二〇一二年
- 六 注五の中村氏論考に拠る。中村氏はこのなかで、竹内敏晴氏の教育実践を例にあげ、「春が来た」を例にとった内容の吟味

と解釈の作業に触れている。

- 七 若井勲夫「唱歌・童謡と国語教育(上)(下)」『京都文教短期大学研究紀要』二十七号・二十八号、一九八八年十二月・一九八九年十二月

- 八 若井勲夫「唱歌と現代文学(一)〜(三)」『京都文教短期大学研究紀要』第三十五号〜三十七号、一九九六年十二月・一九九七年十二月・一九九八年十二月

- 九 兔束淑美「生涯学習における童謡・唱歌の位置づけ―地域における活動の歴史と必然性―その1」『上田女子短期大学紀要』一九号、一九九六年三月

- 一〇 注五の中村氏論考に拠る。

- 一一 注七の若井氏論考に拠る。

- 一二 山名順子「国語科における〈伝統的な年中行事〉の利用の研究―中学校における実践研究―」、「言語活動の充実を目指す教科・領域の指導法に関する研究―教員養成のために―」川村学園女子大学大学院人文科学研究科教育学専攻教員養成研究会、二〇一五年三月

- 一三 一月の教材として選定した〈文部省唱歌〉『雪やこんこ』は、同時期に学習していた教科書の単元である佐々木瑞枝『雪やこんこ、あられやこんこ』(『中学校国語1』、光村図書、二〇〇四年)の文章中に歌詞の一部が記されているため、単元学習の補助教材として選定した。『雪やこんこ』の歌詞は口語体であり、歌詞の内容も平易であるため、古典学習の導入教材としては扱わない。
- 一四 注一の堀内氏・井上氏の論考では、日清戦争(一八九四〜九五年)および日露戦争(一九〇四〜〇五年)以降の軍歌流行に伴って、文部省が戦意高揚を目的として明治二十四年

(一八九一)七月刊行の『国民唱歌集』に軍歌を掲載したとする。また、林癸未夫氏は、明治初期には唱歌と軍歌の分別は困難であったとする(林癸未夫「明治初期の唱歌と軍歌」、『書物展望』八号、一九三八年)。

一五 教育音楽講習会編纂『新編教育唱歌集』第五集、修正五版、明治三十八年(一九〇五)に掲載。のちに文部省『五年生の音楽』、昭和二十二年(一九四七)に採用された。

一六 堀内敬三・井上武士『日本唱歌集』岩波文庫緑九二一、岩波書店、一九五八年

一七 注七の若井氏論考に拠る。